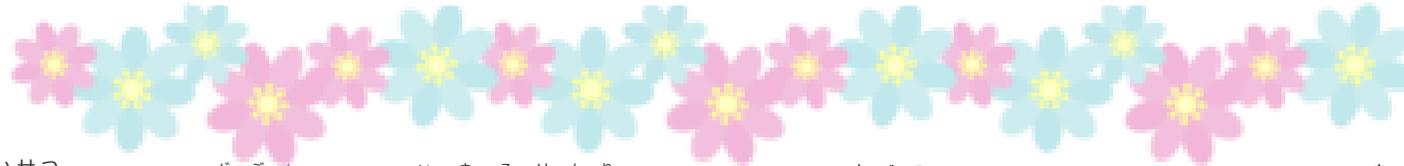


いりょう こどもけんしょう
医療における子ども憲章



ひと たいせつ じぶん いきるけんり
1. 人として大切にされ、自分らしく生きる権利

こども いちばん
2. 子どもにとって一番よいこと

こども さいぜん りえき かんがえて けんり
(子どもの最善の利益) を考えてもらう権利

あんしん あんぜん かんきょう せいかつ けんり
3. 安心・安全な環境で生活する権利

びょういん おや たいせつ ひと けんり
4. 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利

ひつよう おしえて
5. 必要なことを教えてもらい、

じぶん きもち きぼう いけん つたえるけんり
自分の気持ち・希望・意見を伝える権利

きぼう
6. 希望どおりにならなかったときに

りゆう せつめい けんり
理由を説明してもらう権利

さべつ きずつけられないけんり
7. 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利

じぶん かって いわれられないけんり
8. 自分のことを勝手にだれかに言われない権利

びょうき あそんだりべんきょう けんり
9. 病気の時も遊んだり勉強したりする権利

くんれん うけたせんもんてき すたっふ ちりょう
10. 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを
受ける権利

いま しょうらい つづけていりょう
11. 今だけではなく将来も続けて医療やケアを

うけるけんり
受ける権利